

平成28年度以前入学生における共通専門基礎科目（人文・社会系）の廃止に伴う経過措置について、以下のとおり取り扱うこととする

1. 神戸大学経済学部授業科目履修に関する細則の第3条に規定する別表第2（授業科目別履修要件）の研究指導（ゼミ）の履修について

・平成27年度以前入学生

2) 「共通専門基礎科目（人文・社会系）、英語、その他の外国語から16単位以上」

*上記必要単位数に不足が生じる場合は、基礎演習を除く専門科目Ⅰ群で修得した単位数のうち他の要件に使用しない単位数及び専門科目Ⅲ群で修得した単位数を当てることができる。

・平成28年度入学生

2) 履修資格

「基礎教養科目、総合教養科目、外国語科目（英語、その他の外国語）、情報科目、健康・スポーツ科学、共通専門基礎科目（人文・社会系及び数学系）から32単位以上を修得すること」

*上記必要単位数に不足が生じる場合は、初年次セミナーと基礎演習を除く専門科目Ⅰ群で修得した単位数のうち他の要件に使用しない単位数及び専門科目Ⅲ群で修得した単位数を当てることができる。

2. 神戸大学経済学部規則の第5条に規定する別表第2（単位修得要件）の必要修得単位数について

*同表において「共通専門基礎科目（人文・社会系）から10単位選択必修」と規定されているところであるが、10単位に不足が生じる場合は、専門科目Ⅲ群に規定される必要修得単位数を超えて修得した単位数（関連科目に規定される必要修得単位数に算入されたものを除く。）を、不足分に当てることができる。